

筑前國續風土記 卷之七目錄

御笠郡上

竈門 山神社 太宰府舊址 都府樓址

學業院址 觀世音寺 戒壇院

山王社 松 峽 太宰小貳宅址

有智山 南 谷 北 谷

湯 原 智光寺址 小 岳

大 石 四箇畑 佛頂山



筑前國續風土記 卷之七

貝原篤信選定

貝原好古編錄

竹田定直校正

御笠郡 上

日本紀神功皇后紀に、仲哀天皇九年春二月壬申朔戊子、皇后羽白熊鷲はしろくまわしを討んとて、檀日宮かしひのより松峽宮まつのをりに遷り給ふ。松峽は、龜門山の西の麓、有智山村の上にあり。時に飄風つじかぜ忽に起て、

御笠を吹落しぬ。ゆへに時の人其所を名付て御笠といふ。此郡の名こゝに起れり。近世は訛て三笠と書しが、寛文四年に、國郡の名舊に

復すべき由、台命ありしに依て、今三の字を改て御の字を用ゆ。此郡、南は肥前筑後にさ

かひ、東は夜須につらなり、峯を越て嘉摩郡に隣し、

西北は那珂、席田郡につゞき、糟屋には小山を隔て、

つゞけり。いにしへくわんぶ古昔官府のありし地にして、異國の藩屏はんぺい

として、九州の政を統行すべひし所なれば、太宰帥以下

數多の府官しばく交代せし故、遺蹤古蹟基のごとく布き、星のごとく列れり。其地たる、東西に高峯連なりそびへ、南北は他郡の平原の地に通せり。泉清く土肥たり。古代の遺風にや、民俗いやしからず。

和名抄に載る處、此郡の郷の名四あり。

御笠みかさ太宰府の邊なり。

長岡ながおか村の名に今もあり

次田つぐた大おほ

野の四王寺山の西の麓より、國分村の邊までないふ。

今稱する所此郡の村の名

國分村こくぶん 國分町こくぶん國府村の内 觀世音寺村

仲島村なかつしま 上大利村かみえぼり 下大利村

天山村 西小田村 野添村のほぞ西小田村の内

中村 五領村中村の内 針摺村針摺とかくを正とすべし

針摺町針摺村の内 石崎村針摺村に屬す新田村なり。 俗明院村續命院と書を正とすべし。

油須原村 白木原村 乙金村むかしは弟鍾とかく。今訛て乙金とかく。

北谷村 原村 内山村 大石村 宰府村

横岳村宰府村の内 山田村

雜餉隈町ざしやうくま山田村の内○此町半は那珂郡井相田村の内にあり。此半は此郡山田村の内にあり。故に此町の名兩郡に出。

武藏村 湯町武藏塔原
兩村の内 畑詰村

田屋村畑詰村
の内 香園村かうそん 牛島村

小松村牛島村
の内 本道寺村 筒井村

岡田村 永岡村 下見村したみ

山家村ゑ 浦下村山家村
の内 上西山村 同上

茶屋原村 同上 牛頸村くび 上牛頸村牛頸村
に屬す

井手村牛頸村
の内 二日市村はほろこが 通古賀村

隈村 水城村 水城町水城村
の内

瓦田村 釜蓋原村瓦田村
の内 吉木村

池田村吉木村
の内 阿志岐村あしき 七力村しちりき
阿志岐
村の内

紫村 片野村 平等寺村

古賀村平等寺
村の内 中野村 同上 原田村

前小原村原田村
の内 上原田村 同上 山口村

山神村山口村
の内 柿久保村かきくは 同上 下谷村 同上

萩原村 今屋敷村萩原村
の内 大佐野村

古賀村いにしへは井手
の古賀村といふ 同丸村古賀村
の内

立明寺村りしみやうじ 杉塚村 吉松村

園田村吉松村の内 若江村 常松村

諸田村 筑紫村 木山谷村筑紫村に屬す

上古賀村 向佐野村むかふぎの 塔原村

坂本村

以上八十六村

内 五十六 本村
三十 枝村(此内一、新田村)

○竈門山神社

此山上に、福岡より六里、宰府の鳥居より五十町。有智山村より二十二町あり。

此山は、國の中央にありて、いと高く、造化神秀さうくわしんしうのあつまれる所にして、神靈のといまいます地なればにや、筑紫の國の惣鎮守と稱す。凡國土には、鎮守となれる山あり。是を鎮山といふ。神靈ありて其國をしづめ守り給へり。山城近江に愛宕、比叡、伊吹あり。武藏の秩父山ちちぶ、甲斐の白峯、信濃の淺間嶽、加賀の白山、越中の立山、伯耆の大山だいせん、日向の霧島、肥後の阿蘇、豊前の彦山、豊後の油布山ゆふの類のごと

し。かゝる大山には必神靈ありて、自餘に異なれり。
然れば國の福を祈り、禍をはらひ、年の豊を願ひ、
凶を除き、或は早に雨をこひ、澤雨に晴を祈るも、
皆鎮山におゐて行ふべし。其精誠を致さば、必應驗
あらん事、疑ふべからず。此山は峯高くそびへ、雲
霧ふかくおほひ、烟氣つねに絶えず。故に竈門山と
云。また御笠山とも云。太宰府は此山下にある故、
御笠の里と云。此山を或は寶滿とも號す。滿山岩石
多くして、其形勢良工の削なせるがごとし。誠に奇
絶の境地なり。篤信、かつて諸國の名山を多く歴觀
せしに、かゝる所はいまだ見ず。此山上に登れば、
一瞬の間に、數百里の外までかへり見て、衆山の小
なるを一覽し、九州の内、近國は皆眼下一望の内に
あり。西北には壹岐對馬はるかに見えたり。秋天晴
朗の時は、しらぬ新羅の山もほのかに見ゆ。まことに
廣大なるながめ也。山中に、春は櫻花多く、秋は
紅葉多し、登臨するに堪たり。其外四時おり／＼の

美景、其變態へんたいのうるはしき事限りなくして、みじかき筆にはのべがたし。されど偏僻へんぺきの地ありて、登臨する人稀なれば、かゝる奇勝の名山なる事を知る者少なきを恨るのみ。山上に御社あり。是則竈門の神社なり。延喜式神名帳に、御笠郡竈門神社一座名神としるせり。祭る所の神は海神の女玉依姫よりなり。鷗う藻草かやふきあせすの不合尊の御后也。日向國高知尾岳にて、神武天皇を産給うひて後、竈門山に入玉ふたかや。相殿の神二座有。左は神功皇后、右は八幡大神なり。かかる名山には、おのづから神靈のます理あり。況又御祖みおやの神の鎮座し給へる地なれば、いと仰ぎたふとぶべくして、其靈驗も亦すぐれ給へるなるべし。十月初午、祭禮あり。峯の東に岩穴あり。天然の井泉なり。東西四尺餘、南北三尺にすぎたり。其水清潔にして常に増減なし。人此水に影をうつせば、老顔も、少壯の如し。故に益影井ますかげのと名付侍るとかや。社家の説に、往昔そのかみあり天の神出胎の時、此水を用ひて浴し

玉ふと云傳ふ。其上に鼎かなへの足の如く峙そはだてる石三あり、高一丈餘。三石の間一丈許あり。今其間を道として通れり。是を竈石かまどいしといふ。此所にて湯をわかし給ひし故、釜石、釜の蓋石ふたなど云。釜のふた石、高五間許あり。靈石あり。又應神天皇糟屋郡宇瀬村うみせむらにて生れ給ひし時も、此井の泉を汲て産湯うぶゆとし給ふとぞ。御社は山の巔いたゞきいと高き處、大盤石の上にあり。乾に向へり。甚尊嚴そんげんに見えおはします。山上に登る者は鐵索てつさくを引よちて攀躋はなる。鐵索おとを曳ひて上る所六間許。本社おとの北に兒落しと云大岩あり。上より下を望めば、あやうくして魂をけす。山中に七の窟いはやあり。法城、福城、劔の岩屋、南の岩屋、ふしの岩屋、寶塔の岩屋、釜蓋、是なり。皆神靈の窟宅くつたくする所なり。又西に妙美水有、潮汐に應じて進退す。其外獅子ししの瀧、馬蹄岩など云靈跡多し。續日本後紀に、仁明天皇承和七年四月丙寅、筑前國從五位下竈門神に從五位を授らる。同九年秋七月癸巳朔乙未、使を筑前國竈門神社に遣つかはし、奉幣せらる。祟あるによりてなり。文德實錄に、文德大皇嘉祥三年冬十月

乙巳朔辛亥、筑前國竈門神に正五位下を授玉ふ。三代實錄に、清和天皇貞觀元年正月二十七日甲申、筑前國正五位下竈門神に従四位下を授給ふ。御即位の賞也。陽成天皇元慶三年六月八日丁卯、筑前國從四位下竈門神に従四位上を授玉ふよし記せり。醍醐天皇延喜元年六月二十一日、八幡大神の御託宣に、竈門神は吾伯母^{をば}にておはしますとあり。是は竈門の御神は尊み給ふ事、伯母の如くおぼしめすとの御事也。まことに竈門の神は玉依姫なれば、御伯母にはあらず。本の俗、婦人をたうとびておぼと稱す。日後二條院の御宇に、藤原經衛筑前守にて、國に侍りけるに、日のいたくてりければ、雨の祈に此御神に鏡を奉るとて、そへたりける歌に、

雨ふれと祈るしるしの見えければ

みづかゝみともおもふべきかな

此歌新續古今に見えたり。かくて雨降て國中のもの悦あへりしとかや。此鏡今に神殿に納れり。徑^{わた}一尺二寸二分あり。うらには紋なし。

名寄

大江匡房

かまどやままた夜をこめて降積る

みねのしら雪明てこそ見め

道信法師

現存集朱櫻

ちるたびにもえこがれてもをしきかな

かまどの山(イ山)のひざぐらのほな

檜垣姫

類家井宗集

降らばふれ御笠の山し近ければ

みの島まではさして行てん

(一本にさしてゆかなん)

拾遺集十八に、元輔つくしへまかりける時に、かまどやまのもとにやどり侍りけるに、みちべたに侍りける木に、ふるくかき付て侍ける。

春はもえ秋はこがる、かまど山

とありけるに、又書付ける。

霞もきりもけふりとぞ見る

篤信曰、是元輔かまど山のふもとにて、道なる木

に、もとより書付たる上句を見付て、下句をつげるなり。是いにしへの連歌なり。

白河院應徳二年、官符を下されける其中に、竈門山大神社九國惣（ミナト）守、不（レ）混（ミ）諸社、故寄（ニ）附神領八十庄、宜（ニ）懇（ミ）祈聖朝安寧（ヲ）あり。いにしへ朝廷よりふ

かく御尊崇ありし事、是を以推はかるべし。堀川院長治二年六月二日、諸卿あつまりて、是より先太宰權帥中納言季仲、八幡別當光清に同して、竈門社神輿を射、并圓徳法師等を殺害せし事を定申、十月に季仲を流罪し、光清を禁獄せられしとかや。（此事百練抄及山門舊記に見え）

同御宇嘉承元年十一月三日、勅して竈門社に正一位を授給ふ。勅使は太宰權帥大江朝臣匡房なりしと云。後土御門院文正元年十二月天下大に地震す。一國一所づ、御祈禱を行はせらる。筑前國は竈門山におゐて、是を行ふ。五色綾五十端、黄金五十兩を寄入し給ふ。天武天皇の御宇、心蓮上人といふ僧、初て此山に寺院をかまへ、寶仲寺と號す。法相宗な

り。心蓮上人は白鳳十二年六月十日寂す。佛頂山東尾寺其居所なり。則佛頂山に墓所あり。佛頂山はかまど山の北に在て、竈門山より高し。其後やうやく繁榮して、有智山、南谷、北谷、三所の僧舎すべて三百七十坊ありしかや。此内三百坊は衆徒方とて、もつばら經説を學ぶ。七十坊は行者方とて、專戒行をつとめて、入峰を事とす。今もむかしの僧坊の跡三所に残りて昭々たり。文武天皇の御宇に、役小角^{えんのかど}登山して、七の石室^{いはや}におゐて修法せしと云。是によりて修驗道者、此山を以て、此山を以て修法の場とし、此山と豊前國彥山を以て、金胎^{こんたい}兩部に比するとかや。桓武天皇延暦二十一年、傳教大師入唐安穩のため登山して、竈門神に祈り、藥師佛七體を作り、七ヶ所に安置す。此比より變じて天台宗となり、叡山に屬せるならん。

按するに、水鏡に、傳教筑紫にて唐土へ渡らん祈りに、かまどの山寺にて藥師佛七體を作るとあり。又叡岳要記に云、本傳に云、延暦廿二年十月二十一日

太宰府竈門山寺におゐて、四船平達せんために、
敬て白檀像の藥師佛四體を作る。高六尺餘とあり。
今社家者の云傳へには七體とす。故に七ヶ所に藥
師堂あり。所謂七ヶ所とは有智山寺則當山の
中堂也。上座郡
宮野村の境内八坂の南林寺、穗波郡土師村種因寺、
那珂郡堅糟村藥王寺、夜須郡朝日村日照寺、御笠
郡武藏村武藏寺、通古賀村東林寺是也。七佛藥師の在
所別に又一説
有。上座郡南林寺の
所に詳に記せり。

延暦廿二年、弘法大師登山して、雨を竈門神に祈る。
此時にや、弘法求聞持ぐもんぢの法を執行せられし所とて、
福城の岩屋の上にあり。則求聞持堂あり。嵯峨天皇
弘仁九年四月、傳教大師有智山寺の邊におゐて、寶
塔院を建つ。是日本國六所寶塔院の一也。所謂六所
寶塔院は、安東上野寶塔院上野國綠野
郡にあり。安南寶塔院豐前
國宇
佐郡に
在。安西筑前寶塔院御笠郡有智山寶
塔院是なり。安北下野寶塔院下野國都賀
郡に在。安中山城寶塔院比叡山西塔
院に在。安惣近江寶塔院比叡山東塔
院に在。是也。大師六所寶塔院誓願文に云、

住持佛法、爲鎮護國家、仰願十方一切諸佛般若菩薩、金剛天等八部護法善神、又等、大小叡山王子眷屬、天神地祇、八大明神、藥應藥圓同心覆護、大日本國陰陽應節、風雨順時、五穀成就、萬性安樂、紹隆佛法、利益有情。盡未來際恒作佛事。

弘仁九年四月二十一日

一乘澄記願

一乘澄とは、一乘止觀院最澄といふ意なるべし。最澄は傳教大師の名なり。

後奈良院御宇弘治三年、豐後の國主大友宗麟、當社寺院の傍、前栽茶園まで檢地せんとす。其時の屋主淨戒愁訴しける。其書云、當社領二三年來經界不正、方今檢斷却爲幸乎、坊中三十町、自往古守護不入、一色左京大夫直氏探題時、奉尊氏將軍命、被立御高札、近年大内家下知又由之、此等趣審辨、罔亂舊政、則可謂敬神之至也。かく言上しけれども、宗麟終に許されず。有智山、北谷、中堂原、此四ヶ所にありし寺院僧坊に、課役をかけ、堂社破壊するを

好んで、其跡を墾^{ひらき}て田とす。然るによりて社家神人は、變じて農夫となり、神事祭禮日々にすたり、社僧法師は俗に還り、傳法修行の血脉を斷てり。かゝりければ、三百七十區ありし僧坊も衰微して、纔に二十五坊に成ぬ。今所在の二十五坊は、皆是行者方なり。寛永の始までは、衆徒方猶二坊ありしが、其後亡びぬ。二坊は善如坊、淨泉坊是也。凡竈門山の寺僧は、中頃より傳教の流を傳へ來て、天台宗也。其内行者方 役^{えんし}氏の法を傳ふれども、是又天台宗也。何れも叡山に屬せり。永祿元年、二十五坊の山伏一味同心して、淨戒座主に申けるは、近年僧坊にも年貢課役をつとめ、神事祭禮悉く怠りぬ。わづかに残れる門徒も、日々に減少す。所詮山上に引上り、坊宅をかまへ、神恵を賴にし、課役を遁んとおもふよし愁訴しければ、淨戒是を聞、尤なりとて領掌す。是によりて、永祿年中、二十五坊の僧徒、西谷、松尾嶺に移り、漸々に東院の尾にも居住す。今に至りて

山伏二十五坊、ふるきに依て皆山上に居住す。

天正十五年の春、秀吉公西征あり。薩摩より御歸の時、太宰府にといまり、此山に登り給ひ、命じて三層の高櫓やぐらを二ヶ所に建られけるとかや。其時此國をば小早川隆景に給はりける。文祿二年七月、隆景登山あり。權宮司重圓法印、時に八十有餘。講堂におゐて面謁す。此時隆景米百石寄進して、毎年恒例と定らる。同年隆景寶滿の社造營あるべきとて、近郷の良材をあつめ、多く工匠をつとへて造らせられけるが、慶長二年に至て作り終る。神殿、拜殿、講堂、神樂堂、鐘樓、行者堂、末社等、古法のごとく成就せり。石の鳥居をも建立せらる。此前神社、佛閣、僧坊まで荒果けるを、此時に至て形かたの如く再興せらる。長政公入國の後登山あり。歸り給ふとき宰府に留り、竈門山の役人をまねき出さる。其比座主亡びて、衆徒中輪番りんぱんの時節なりしかば、仲谷坊經實召に應じて宰府に來りけるに、竈門の神は古來の名社なれば、社

領三百石寄附あるべしとの給ひける。經實歸て衆中に申す。衆徒山中一座につどひ、會議して曰、凡僧徒は、衣食に足りぬれば、行法のこゝろざしうすくなるものなり。所詮御厚恩に諸役御免ありて、十方の檀那疎隔なくば、山中の相續然るべく候はん。領地を受用仕まじき由、衆議一同して申ければ、僧徒等の申所理なりとて、其請に任せ給ふ。其後も度々登山あり。衆徒を招き出し、臨時の祿など賜りける。其外恩惠淺からず。元和四年二月、又長政公登山あり。先訴ありといへども、神領寄附のしるしなくんばあるべからずとて、高二十五石の地を、宰府におゐて寄進ありて、永く山中の公役を除かれける。寛永十八年二月、火災おこりて、講堂、神樂堂、鐘樓、役行者堂、一時に焼失す。是は近年山中猥がはしく、神前諸堂の界も野となりける故、野火入て回祿せしなり。山中傳來の佛像重器等、多くは此時に焼失せり。其後は假殿を作りて、回祿の諸堂にありし焼殘

たる物をこめ置ける。慶安元年、國主忠之公、其家臣竹森六郎兵衛、吉田善兵衛、津田長太夫、長谷川角左衛門、吉田兵右衛門、村出兵助等に命じて、當社造立の事あり。近郷の良材をあつめて作らせられしが、三年に成就せり。神殿、方二間半拜殿、二間講三間講堂、神樂堂、鐘樓、行者堂、藥師堂、護摩堂等舊慣に復せり。鐘も焼てなかりければ、新に是を鑄させる。元祿九丙子年、國主綱政公より、又二十五石の神領を寄附し給ひ、合て五十石の神田あり。上宮より東の方一町許に、獅子の宿とて、二間に五間の家あり。家の真中に長爐あり。是を長床といふ。此所は峯入の時、護摩を執行する屋なり。國峰くにみねとて、いにしへより竈門山山伏の峰入する地、國中所々にあり。天正年中まで右の修法ありしかど、其後は事たえて、百餘年に及びしかば、諸峯の通路も久しく荒廢せり。然るに元祿十二年、時の座主楞伽院兼雅、國家の安全を祈らんとため、又國主綱政公四十二歳の

災厄を禳はんために、廢りたるを起して、國中峯入を修し、春三月十五日、同所の衆徒を多く引つれて、竈門山より先獅子の宿にかけ入、卯月八日に宗像郡孔大寺山をかけ出、竈門山に歸る。其間、糟屋、鞍手、宗像、那珂、御笠、數郡の内、凡二十七箇所を経歴して、所々にて修法す。福岡の城内にも、若一王子社あれば、こゝにも衆徒と共に入て、法儀をつとむ。

○太宰府舊址

國府村の東、觀世音寺の西に、つき山と云小山あり。其西の田の中に、大なる礎石多く殘れり。是則太宰府の址なり。此里を御笠の里と云。貞享年中、觀世音寺の觀音堂を再興せし時、多く其礎の石を取用たり。されども猶餘石多し。南に大門の址、北に都府樓の跡ありて、其間に大厦のありし跡、礎甚多して其舊跡さかだに見えたり。其礎は皆方六尺餘有て、柱を立し所は平かにして、わたり二尺一寸、或は二

尺五寸あり。鎮西府といひしも即此所なり。古哥に、しづむる西の宮とよめり。又都督府とも西の都ともいへり。凡此太宰府は何の時より置れしにや、其始を詳にせず。日本紀に、推古天皇十七年夏四月、筑紫太宰府奏上言、百濟の僧道欣惠彌を首として十人、俗人七十五人、肥後國葦北津に泊ると云々。是太宰府の國史に見えたる始なり。是によりて見れば、始て置れし事は、猶其いにしへ久しき事にや侍らん。續日本紀に、聖武天皇天平十四年正月辛亥、太宰府を廢せらる。右大辨從四位下紀朝臣飯麿等四人を遣はして、廢府の官物を以て、筑前の國司に付らる。同十五年十二月辛卯、始て筑紫に鎮西府を置かる。從四位下石川朝臣加美を以て將軍として、外從五位下大伴宿禰百世を以て副將軍とす。判長二人、主典二人あり。同七年六月辛卯に復太宰府を置るとあり。此の府廢興右の如し。大凡當府は、九州二島を司どりて政治をなし、西方の藩鎮として、異賊の襲來にそ

なへ、非常を防ぐために置れけるとなり。故に其任にん尤おもし。其上官を帥もうちといふ。是勅任の官にして、多くは有品の親王を以て是に任ず。親王是に任じ給へば、權帥若は大貳、府務をしる。權帥は納言以上の人、是に任ず。又大臣たる人、左遷の時も權帥に任せらるゝ事あり。菅丞相も左遷の時、此官に任じ給へり。其次に、大貳、少貳、大監けん、少監、大典、小典、大判事、少判事、大令史、小令史、大工、少工、博士、陰陽師、醫師、算師等の屬官あり。其の職掌は淡海公の作り給へる令の第一卷に見えたり。又主神、主工、博士、明法博士、音博士、主城、主船、主尉、大唐通事、史生、弩師、新羅譯語、廉仗等の小官、此府にありて各其職を務む。つらく太宰府の官人交代の事の、國史に出たる初を考ふるに、日本紀に、天智天皇六年に、筑紫の都督府の事を載のせたり。又七年秋七月、栗前王くりまへのを以て筑紫の率かみに許す。同八年春正月庚辰朔戊子、蘇我赤兄臣あいらえのを以て筑紫の率かみに

拜す。同十年六月、栗隈王^{くりくまの}を以て筑紫の帥とす。帥の字を

用る事、に始る。同年十一月、對馬國司遣使於筑紫太宰府。

此時より、既に都督府太宰府の號ありて、太宰の帥を下されしなり。^み天武天皇五年丙寅朔丁丑、筑紫太宰帥三位屋垣王罪ありて土佐に流さる。持統天皇三年八月辛亥朔丁丑、淨廣肆河内王を以て筑紫太宰帥とす。同八年九月壬午朔癸卯、淨廣肆三野王を以て筑紫太宰帥に拜す。是より以後、續日本紀、日本後紀、續日本後紀、文德實錄、三代實錄、凡五國史に載る所、太宰帥、大貳、小貳、以下の府官拜任の事、歷々として甚多し。いたつかはしければこゝに載せず。且三代實錄の後、宇多帝より以來、太宰府任官の事も、公卿補任に載せたり。見る人いたつかはしかるべければ、はぶきてしるさず。凡太宰帥に任せる親王大臣等は、都に在て其事を司どり、其地に下り給ざるも多かりしと見えたり。是を遙官^{えうくわん}と云也。遙官は、太宰府の官人に限れる名にはあらず。大納言源經信卿は、堀川院嘉

保元年、太宰權帥に任じて、七十七歳にて此地に下り、承德元年に太宰府にて卒せらる。時に歳八十二。此人詩歌管絃に達せり。其墓所太宰府におゐてしれず。俊頼の父なり。承德二年九月、中納言大江匡房を太宰權帥に任じて下向す。故に匡房を江帥といふ。凡諸國司は、其任四年を以て限りとす。然れども太宰府の官は、五年を以て限とせしにや。續日本紀、天平寶字二年十月勅、頃年國司交替、皆以四年爲限。又曰、寶龜十一年八月、太政官奏、筑紫太宰遠居邊安、官人相替限以四年、前事商量甚不穩使、臣等望請、官人歷任増爲五年。然れば筑紫にも、太宰は五年、其外は四年なり。良吏は延任にて、四箇年にかぎらぬ例あり。凡太宰府は、異國の防禦のため、むかしは武備を專とせらる。故に兵士多くあつまり、且武備のため、兵具を多く彼地にあつめらる事、歷代の史に見えたり。文武天皇大寶元年に、甲斐國より梓弓五百張、信濃國より梓弓一千二十張

獻せしを以て、太宰府に充られし事も有之、又太宰府の官舎は、安德天皇筑紫に蒙塵まうじんありし時までは、猶ありけるにや。平家物語などにも、壽永二年八月十七日、平家は筑前國御笠郡太宰府に着、同十八日、平家安樂寺に參るとあり。太宰府のありし所は、右にいへる如く、其舊址あり。安樂寺は其東にあり。今安樂寺のある所を太宰府といふは、其境内なりし故也。府のありし所は右にいへることし。今も太宰府の跡の田地を、土民は内裏のあとと云。又田の字を紫宸あざな殿などいへるは、安德帝のしばらく爰に鳳駕をとめ給へる故に、かく名付しならん。無題詩集に、釋蓮禪が、冬日參詣安樂寺聖廟スルニ詩に、府之東西一松壩、斯地佳名從昔傳とあれば、ますく官府のありし所、右にいへると同じき事を知るべし。源賴朝卿泰衡を征伐ありし時、關東の士に、武藤小次郎といふ者功勞あるによりて、太宰少貳に補せられ。九州の管領たり。其子孫相續で少貳を以て家の稱號とし、代々相續げり。其事くはしく内山の城の所にしるす。む

かし太宰府に漏刻ありし事、續日本紀に見えたり。
今宰府町に十二時の太鼓をうつ。むかしの遺意なる
か。聖武帝天平十五年正月、太宰府獻^メ腹赤魚、自^{ハラアカノ}是
毎年元日節會用^テ之^ヲ。腹赤に、ますの魚なり。千年川にあり。

慈 鎮

拾玉集

いにしへの光にも猶まさるらん

鎮むる西のみやの玉垣

○都府樓址

太宰府官舎のありし跡の北に在。都督府の樓なれば
都府樓とは云る也。天智天皇の時始て立させらると
云。其地東西十四間、南北六間、大なる礎三十有。其礎
石何れも方六尺餘あり。其内柱の立し所は徑二尺一
寸許也。其邊に古瓦の残れる多し。都府樓の瓦は、異
國より渡りしと云傳へ侍る。其瓦をもてえりし硯、今
も貯へる人往々有之。其精確^{せいかく}なる事、恰も鐵の如し。
泗濱^{しびん}石の如にして奇玩とすべし。天神の詩に、都府樓
纔^ニ見^ニ瓦^ノ色^ヲと作り給へるも、此瓦の事也。

○學業院址

觀世音寺の村の西の端にあり。南に向へる地なり。

其西に小川流る。學業院は吉備公始て建給ふと云。

吉備公は、天平勝寶六年に太宰大貳に任せらる。然れば此時創立し給ひしにや。又吉備公入唐して、弘文館の聖像を持來り、太宰府學業院に安置せらる。

吉備公又百濟の畫師に命じて、彼本をうつさしめ、都の大學寮に奉らる。江家次第の注に見えたりいにしへ本朝に、

都にて釋奠の禮ありし時、大學寮には、孔子及び十哲を祭らる。諸國には、先聖文宣王、先師、顔子を祭る。但し太宰府には、先聖、先師、閔子騫、三座を祭りし由、延喜式第五卷に見えたり。則ち此所にて祭

けるならし。

先聖先師、いにしへは周公を以て先聖とし、孔子を先師とす。唐太宗、貞觀二年、孔子を先聖とし、顔子

を以て先師とす。稱徳天皇神護景雲三年、太宰府より申さく、

此府人物殷繁いんはんにして天下の一都會なり。弟子のともがら、學者稍多して、府庫たゞ五經のみ有て、いまだ三史あらず。伏して乞ふ、列代の諸史各一部をた

まへと申ければ、帝より三史、三國志、晉書各一部を賜りしよし、續日本紀に見えたり。此時までは、十七史未備。南史以下の史も、多くは來らざるなるべし。其後時うつり、世亂れてより此かた學業絶え、聖師の像もうせ、ひじりのおしへすたれて、文籍もなくなり、今はたゞ其址のみ残りて、農夫の宅となれり。をしみても猶あまりあり。誠になげかはしき事にこそ侍れ。

○觀世音寺

清水山普門院觀世音寺と號す。これ總號なり。源氏物語たまかづらの卷には、大貳のみたちの上の、しみづの御寺の觀世音寺に參り給ひしと書り。寺の後の田の中に清水の出る所あり。此故に清水の號あるにや。此寺は、齋明天皇の御ために、天智天皇の御時より、開基有けるとかや。續日本紀、文武天皇の大寶元年八月甲辰、太政官處分、觀世音寺筑紫尼寺の封は、大寶元年より起て、計ヘテ滿ニ五歲ニ並停ニ止ヲ之、皆准レ封施ニ物ヲとあり。大寺なりし故、久しきを経

ても成立せざりしにや。續日本紀、和銅二年二月に詔して曰、筑紫の觀世音寺は、あふみ淡海大津宮御宇天皇天智天皇の御事也。後岡本宮御宇天皇齊明天皇の御事也。の御爲に誓願

し奉りて、基する所なり。年代を累て今に至るといへども、未おはらず。宜く太宰商量して、充チ驅使丁五十許人、及閑月にしたがつて、人夫を差發し、専ら檢校を加へて、早く營作せしむべしとあり。されども此時も悉成就せざりしにや。元正天皇養老七年二月丁酉、僧滿誓俗名從四位上笠朝臣麻呂に勅して、筑紫におゐて、觀世音寺を作らしむとあり。以上續日本紀に見えたり。此時滿誓のよめる歌、萬葉集三卷に見えたり。

造觀世音寺別當沙彌

とふさたてあしから山にふなきさき

きにきりかへつあたらふな木を

聖武天皇の天平十年二月丙申、五年を限て、觀世音寺に食封一千戸を施さるゝよし、續日本紀に見えたり。又天平十七年十一月乙卯玄昉法師をして、筑紫

觀世音寺を造らせらると、續日本紀に見えたり。げにも大寺にて、別院側寺多かりし故、かく數年人功を費しけるなるべし。其後は程なく成就しけるにや。

天平十八年六月十八日に供養を遂行はる。玄昉僧正導師たり。其日藤原廣綱が靈鬼、玄昉が首を取て、空中に入然れし由、元亨釋書十六卷井平家物語に記せり。

ば 帝王七代、年代八十年に餘りて落成せり。天平二十一年天平勝寶元年なり。七月乙巳、諸寺の墾田地を定らる。

筑紫觀世音寺は別に五百町寄進ありしと、續日本紀にしるせり。延喜式を考ふるに、筑前國税の内、觀世音寺の修理工一萬束、筑前國税の内にて一萬束とあり。凡二萬束の修理工を、年々寄附ありけるなるべし。二萬束は現米千石也。大寺なれば、かく年々の修理工なくては、修補も叶ひ難かるべし。又延喜式に、凡太宰府觀世音寺の講讀師は、管内諸國講讀所の政を預り知るとあり。かくて造立の後四百年を経て、冷泉院康平七年五月十一日、白日に火ありて、講堂、金堂、法塔、四十二區の僧坊、八十四間の廻廊、及寶藏、鐘

樓、經堂・溫屋、食堂以下一字も残らず焼失せり。

此時正三位藤原師長太宰に官たりしが、再興を志し、治暦元年八月二十二日、柱立あり、同二年十一月二十一日成就して、供養を遂げぬ。然れどもむかしの十分の一にも及ばざりしかや。そのかみ觀世音寺の内、四十九院有りしと云。別院も今は其名のみ残りて、其址さへ詳ならず。其四十九院は、

護福院	光臺寺	西福寺	勝福寺
花藏院	弘法寺	座禪寺	能滿寺
樂極寺	寶滿寺	西福寺	妙見寺
學業寺	比留菴	軍勝寺	春王寺
曼哆羅寺	勝軍寺	佛餉寺	安定寺
宗德寺	學頭寺	光圓寺	千邊寺
西林寺	金光寺	東林寺	御領院
吉祥院	安養院	此址に小貳の墓あり。	知德院
興安寺	常樂寺	正教院	胸臆院
光耀寺	知中院	皆願院	殊妙寺

愛樂寺 福聚院 端正院 隨喜院
常光寺 滿堂寺 戒樂院 戒壇院
菩提寺等なり。

以上四十八院ありて、一院脱せり。追て考べし。

其後も亦焼失せしにや。文明十二年宗祇法師筑紫に下りし時も、諸堂塔廻廊皆跡もなく、石のみぞむかしのかたみとは見え侍る。観音の御堂今に廢せる事なし。又戒壇院かたの如くあり。結縁して後、ある坊に立よる。當寺は南都東大寺の末寺なり。かの主徒此坊のあるじなり。古き都の人なればにや、花たてそら焼して、えんなるさまにさかつき、心ばへ何となく心ざしなほざりに見えずなんとかけり。然れば諸堂側寺等の絶ぬる事は、久しき事になん侍るなり。此所にかぎらず、凡いにしへよりありて、名高きいかめしかりし寺院も、世遠くなりもてゆけば、おほくはたえはてゝ、其あとのみぞ残れる。あるはそのかたは残りながら、あるかひもなく、おとろへす

たれるもあり。近き世に作り始めし、いまめかしき
梵宇は、かへりて日々にあらたに榮え侍る。古今の
變遷ことなるかな。又弘法歸朝の時、しばらく此寺
に居住せられしとかや。

行化記曰、

府牒觀音寺三綱

入唐廻來學問空海師

右件僧、負_ニ笈_ヲ遠藩_ニ。耽_リ嗜_ス大道_ヲ。空_ク往_キ滿歸_ニ。優學可_レ
稱。今及_テ歸_{ルニ}、暫住_ニ彼寺_ニ。宜_ニ至_ニ于入_レ京之日_ニ。准_ニ
借住例_ニ。充_ニ供養牒_上。件狀如前故牒。

大同二年四月二十九日

正六位上行大典大村直繼麻呂

大貳從四位下藤原朝臣藤嗣

其時弘法の住せし寺にや、前にしるせし昔の側寺の
號に、弘法寺といふ名あり。中比作れる觀音の堂、
横十四間、長十八間ありしが一説に、十間
に十四間と云。寛永七年八
月四日、大風暴雨起りて、觀世音寺大講堂頽破し、

本尊悉く破壊すと云。されども不空絹索けんさく觀音一軀のみ少も損せず。國主忠之公、寛永八年に假堂を立て安置せしめ給ふ。其後五十八年を経て、元祿元年に今の堂を建立せり。其建立の由を尋るに、貞享元年福岡簀子町天王寺屋浦了夢といふ商人あり。其家とめりしが、當寺の觀音堂再興の志ありて、其爲に米を多く人に借して利を納む。聖福寺の萬水和尙是を聞、其爲を感じて、いよく其事をなさんことをはかる。當寺の僧坊は悉く廢絶して、只公文所くもんの跡のみ、いにしへより妻帯にて、其子孫相繼で今に傳はり、是を琳重といふ。萬水觀音堂興立の事を琳重にかたりければ、かれが計營けいえいにて、宰府及他村の富人の銀を借集て、造立料として、元祿元年に營作なれり。彼了夢が人に借り置し米、數年の間利重りて、毎年其利米を以て、琳重が借りし銀をつぐのふ。右造立料の外瓦、釘、繩等は諸人は是を助て囑さどせり。此外竹木を皆國君より賜る。其營作の役夫は、國君より出し玉ふ。

其外にも亦御笠夜須兩郡の農民私に是を助く。是講堂重建の由也。本堂を講堂と云。講堂の本尊觀音三軀を建しは、浦了夢が末子了本なり。其佛像はむかしよりありし古佛なり。されども破壊多かりしを、京都佛師中田康意を招き下し修造せしむ。康意弟子三人いざなひ來る。康意は是より先、寛文の比京より下り、當寺戒壇院の本尊を修補せし者なり。佛堂はむかしの大殿にくらぶくもなけれども、略莊嚴をなせり。此寺むかしは寺領多く、僧坊八十區ありしといふ。いにしへの盛なりし時の圖傳はりて、今もあり。大なるかまへなり。其記せる所を見るに、佛堂の左に五重塔あり。廻廊あり。三門あり。本尊の後に惣坊とて長き家あり。是學寮なりけるにや。其西の端に傳教弘法のすめりし所あり。其外諸堂多し。二王門の外に鳥居あり。惣築地あり。廻廊の内には五重塔と金堂のみあり。戒壇院は惣築地の内にあり。則今の戒壇ある所なり。其餘の諸院は今名ばかり

にて、其址さへ多くはさだかならず。然れども寺の後の山の谷々に古寺のありし址多く、今も其寺の名を稱す。むかし此寺僧の上首三坊あり。第一を留主坊と云。是當寺の別當也。次は西坊と上座坊也。近世西坊上座坊はたえて、只留王坊のみ残りしが、豊臣秀吉公九州征伐の時、當寺の別當田舎人にて、世變をしらずして、秀吉公の威風を恐れず、其邊の郡司村長などに對接せし如く、秀吉公の御出の時、車に乗て出、甚無禮なりしかば、秀吉公是をいかり給ひ、寺領を沒收せらる。然ども此寺は、他寺に異なる所なればとて、百町の寺産を寄附し給ふ。其後改て千石の寺領を附らる。小早川隆景當國を領せられし後、三百石の地を附らる。其義子秀秋の時、隆景の附玉ひし地も沒收せられぬ。長政公入國の後も、國中の諸社諸寺先國主の例に任せらるゝ故、寺領を寄附し給はず。然れども如水公より此堂に五石の産を寄給ふ。今におゐて然り。凡此寺の本尊は如意輪觀音、

天智天皇の御願にして、座像なり。其高さ九尺あり。西の脇は不空絹索けんぞく観音、天武天皇の御願にして、高さ一丈六尺あり。東脇は持統天皇御願の十一面観音なり。文武天皇の御時、海中より引出しける七観音の内、岐島観音と云をも、厨子の内に安置せり。鳥羽院保安年中に、太宰大貳長實、阿彌陀佛を西の端に安置し、崇徳院の御時大治年中、太宰大貳經忠、馬頭観音を東側に安置し、保延年中に、観音寺別當阿闍梨維寛、新に十一面観音を造進せり。いにしへは、此寺及安樂寺、武藏寺にて、正月七日に寺のほとりの道行人をとらへ、おもてに蒙まうき供フニンをおほはせ、身に色どれるきぬさせ、だき儼鬼と稱し、里の内ゆすりて男女多く出つゝ、是をうらて鬼やらひとす。鬼いにくるしめり。此俗いにしへ、りこれあり。此故に觀世音寺のあたり此日行人なしとぞ。元亨釋書にも見えたり。此事弘仁三年より始りて、應永年中までは毎年是を執行せり。其後はいつの時絶けるにや、今は安樂寺にの

み此事残り。觀世音寺の前に、むかしの石臼とて、
徑三尺二寸五分、上臼厚さ八寸、下臼厚さ七寸五分
なるあり。是は古昔此寺營作の時、朱を抹したる白な
りと云。今案するに、此臼も鎌倉極樂寺の干服茶臼の意にや。干服茶臼は、むかし彼寺の繁昌なりし事を知らしめんためなりといふ。後小松院寄納し給ひし唐の鏡あり。徑六寸六
分ある圓鏡なり。かねにて其鏡を掛る丸き臺あり。
一尺二寸九分あり。又大なる圓鏡有。徑一尺七寸三
分有。寄進の人しれず。又古昔歲初に驅儼せし時の
假面四ありしが、今は三残り。其裏書に云、

觀世音寺日吉御神寶龍王面四内。應永十年癸未三
月二十七日觀世音寺兼修理勾當一番長圓

或曰右の裏書に龍王面四とかけるは、皆蘭陵王とい
へる樂の舞の面なりといふ。蘭の字をはぶきて陵土
ともいふ。陵王龍王音相近ければ、あやまりて龍土
と稱せしにや、猶察すべし。此外古來傳りし此等の
寶物什器等、當寺頽破の後所々に散失せり。今も此
寺にありし物なりとて、ふるき佛經古器など、持傳

へたるもありと云。當寺の扁額は、小野道風筆なり。
草字に觀世音寺とかけり。篤信諸國歴觀し、多く寺
社の額を見侍べりしに、かくうるはしき文字はいま
だ見ず。をしむべし。其字所々漫滅まんめつせる事を。觀世
音寺たいは頽破の後は、天滿宮におさめ置しを、近年觀音堂
造營せしより此寺にかへせり。又此寺の鐘樓にあり
し鐘、近世安樂寺の鐘となり、今にかの所にありて
此寺にはなし。菅公の詩に觀音寺唯聞鐘聲しやうと作ら
せ給ひしも、此かねの事なるべし。觀世音寺村内に
祇園の社あり。むかしは宰府にありしといふ。いつ
よりか此所に移しける。いにしへ祇園社繁榮の時、
其祭禮に田樂をせしといふ。其時の田樂法師六座あ
りしが、其子孫今に宰府町に農人と成て住す。

○戒壇院

律宗なり。昔は東
大寺の末寺なり。

觀世音寺の内にあり。是觀世音寺四十九院の一也。
孝謙天皇天平勝寶六年四月八日、唐の鑒眞かんしん和尚此所
にて受戒を行始しとかや。信義堂が空華集くわに、昔は

日本に壇を置て戒かいを受る所三あり。筑前の觀世音寺は西人に便りす。大和の東大寺は中州人に便りす。

下野の藥師寺は東人に便りす。延暦戒壇の興るに及て、藥師寺稍廢すとあり。然れば此等は、日本三所の受戒じゆかいの所にて、誠に名高き寶刹ほうせつなり。觀世音寺の側寺わきでら皆絶はてぬれども、此院ばかりいにしへよりの所をもかへず、今に至りて是あり。但近世當寺廢絶の後、草堂一字ありて、むかしの本尊釋迦佛は其まゝ有しを、寛文九年崇福寺の僧智玄來りて、其邊に住す。きはめて貧しかりしが、諸方を勸進し、京都の佛師中田理兵衛を招きて、本尊を修補せしむ。

理兵衛は後に康意といふ。近年下りし佛工なり。

觀世音寺村の領主、當國の宰

臣鎌田八左衛門昌勝

後に剃髮して宗白と號す。

戒壇堂を方三間に建

立す。其後延寶六年律僧正洞來住す。天王寺屋了夢堂を改め作る。延寶八年に成就せり。今の戒壇堂是なり。正洞より以來みな律僧住す。此處戒壇にて、西州の僧受戒する時は、公文所くもんじょにおゐて譜任ふにんをかい

て出す。公文所は本より觀世音寺の書記の僧居るが故也。觀世音寺の戒壇院は近年再興せしより、和泉國大鳥郡大鳥山神鳳寺に屬せり。凡今天下律院の本寺は、山州槇尾西明寺、河州丹南郡野中村野中寺、泉州大鳥郡大鳳山神鳳寺、此三箇所なり。

○山王社

觀世音寺の後の小山うしろにあり。右にしるせる假面かめんの裏書をみれば、觀世音寺日吉御神とあり。是觀世音寺の鎮守なるにや。天正十五年、秀吉公薩摩より御歸の折節、六月六日安樂寺に詣られ、其日此所に假殿かりどのを構へて居陣し玉ふ。

○松まつの峽を

竈門山の西半よりふもと、有智山の東の上うへにあり。神功皇后香椎宮より此所に移り給ふ時、飄風つひかぜたちまち起りて、御笠を吹落したる所なり。此故に此郡を御笠といふよし、日本紀に見えたり。古代は香椎宇美より、湯原ゆの九重の原を経て、夜須郡へ行し正路な

るべし。

○太宰小貳宅址

有智山村の東北にあり。其邊を九重の原といふ。堀二重、土堤^{どて}二重あり。是小貳代々の館の址なり。今も里人は御館と云。古代は小貳の官、其人をゑらび交代ありける。賴朝卿泰衡を征伐し給ふ時、武藏國住人、武藤大藏丞法名覺智が子武藤小次郎軍勞あるによりて、後堀川院嘉祿元年、始て太宰小貳に任せられ、九州の事を司どる。其子孫相續て太宰小貳たり。故に世々小貳を以て稱號とす。小貳系圖に曰、小貳政資、永正年中於筑前水城打死、此時小貳家斷絶す。小貳先祖資賴、始て太宰小貳と成て、此國に下りしより、政資に至て、十一代凡三百二十餘歳にして家亡びぬ。

○有智山村

村の東南の間、林中に竈門山の下宮あり。祭禮むかしは十一月十日也。今は十月十日に祭る。御社の南竹

林の内に、淨戒座主が屋敷址及墓所もあり。又有智山下宮寶滿のふちとの通路の傍に、金剛兵衛盛高入道正應が墓あり。金剛兵衛はむかし名ある鍛冶なり、有智山に住す。竈門山を金剛寶滿と號する故に、金剛兵衛と號す。石塔は刀の心の形也。なかこ金剛兵衛の事、土産門にくはしくしるし侍る。

○南 谷

有智山村の境内也。小貳が館の西の方にあり。是むかし有智山の僧坊ありし所也。小谷と相對せり。今に僧坊の址のこり、庭石など猶あり。根本中堂の跡もあり。其名殘とてわづかなる藥師堂殘れり。元亨釋書第七に、太宰府の有智山寺は西州の大講肆也、とあり。源平盛衰記第四に、永曆元年十一月十二日、菅貞衡朝臣息男資成、有智山僧坊焼失の事によりて、

三社の御輿を仙洞後白河院に振り奉る。

有智山寺は叡山の末寺なる

故、日吉の神輿を

振り奉るなり。當日貞衡解官、資成流罪、安樂寺の住

僧六人禁獄せらるゝのよし、右大辨雅頼を以て、大衆

の中に仰下さるゝとなん。かゝる事を以て考見れば、むかしは繁榮の地なりしを、近き世に至りて僧坊悉く絶て、今其址は田圃となりぬ。

○北谷村

南谷に對して北谷と云。元は小野といへり。民家あり。村中所々に竈門山僧坊の址多し。

○湯の原

北谷村の北十町許、野山のくぼき所にあり。民家はなし。むかし此所に温泉ありしとて、其址少し残り。或曰武藏村の湯有所を湯原といへるか。北谷の北なる所は、山上なれば、鶴のといまるべき所にあらず。

萬葉

大納言旅人

湯の原になくあしたづはわがごとく

いもにこふれや時わかすなく

夫木

行 家

時わかぬ袖のなみだを湯の原に

鳴てふ鳥の音にやくらべん

○知光寺址

竈門山のふもと、北谷村の小野と云所にあり。西行法師の撰集抄第二に、過にし比筑前國へさそらへ罷り侍りしに、人のかたりしは、中比此國御笠郡小野の里といふ所の山中に、いづくの者ともなく栖渡る僧あり。山の中へ入て、久壽二年三月九日、青蓮院法眼眞譽と、木をけづりて書つけ、歌を書て見えすなり侍き。是は鳥羽院の御子なり。十八の御年、いづちともなく失給へり云々。若君にて山に上らせ給へりしには、御供仕りしぞかし、とかけり。其皇子の住給ひしは、即此知光寺なり。今は寺も絶て、其址に礎いしやまわづかに残れり。

○小岳社或愛嶽の字を用ゆ。

竈門山よりひさくして小なれば、大岳に對して小岳と云なるべし。大石村の上なる山也。升形の城山より少高し。むかしより山上に伊豆奈權現のはこらあ

りしを、寛永年中長政公の家臣久野外記入道卜心、穴澤流の長刀を勝れて能つかひけるが、伊豆奈の法を行ひける。此邊其所領なりし故、改めて再興し、寶満山の財行坊を以て社僧とす。故に寶満より是を預れり。今も此神をたうとびて、此山に參詣の人たえず。伊豆奈權現とは、信濃國伊豆奈山にある神也。是天竺の神、茶吉尼だきにと稱す。魔術を好む者此神をたうとぶといふ。

○大石

村中に長五間ばかりなる大石あり。里人は是を石の神といふ。故に村の名をも大石と稱す。村の上に大行事原と云所あり。其所に十三塚あり。ならびつらなれり。大石より竈門山にのぼる路を樋坂と云。大石村より竈門峯に至て、道程三十町あり、此坂は有智山よりのぼるにくらぶれば登りやすし。

○四箇畑

寶満山の南の下、深谷の内に四村あり。大石、本堂

寺、香園かうぞう、由須原ゆすと云。四村すべて一谷の間にあり。香園は川の南にあり。由須原は谷のかみにて高さ所なり。川の北にあり。是より穗波郡山口へ越る道あり。是を米の山越と云。いにしへ太宰府より、都へ上りし大道なりと云。由須原より米山嶺へ半里、嶺より山口へ半里あり。

○佛頂ぶつてう山

竈門山の次、北にある山なり。竈門山より高し。かまど山の奥の院と稱す。開山心蓮上人が墓、山のいただきにあり。此山と頭巾山とぎんとの間は、御笠郡と糟屋郡の境なり。